

市長記者会見資料
令和4年5月17日

「福島国際研究教育機構」との連携に係る本市の考え方について

「福島国際研究教育機構」の立地場所については、今般、候補地提案の意向を表明した自治体において、5月中に提案書を提出し、県の調査等を通じて、最終的に国において令和4年9月を目途に決定される運びとなっています。

このようなことを踏まえ、福島の復興を支え、その役割を果たしていくため、当該機構との連携に係る本市の考え方について別紙のとおりお知らせします。

(事務担当)

政策企画課企画調整係

電話 22-7410

「福島国際研究教育機構」との連携に係る本市の考え方について

1 「福島国際研究教育機構 基本構想(概要)」 [令和4年3月29日復興推進会議決定]

機能

1 研究開発機能

- ①ロボット
- ②農林水産業
- ③エネルギー
- ④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用
- ⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信

2 産業化機能

- **産学連携体制を構築**
- 最先端の設備や実証フィールドの活用 など

3 人材育成機能

- **連携大学院制度を活用**。IAEA等と連携し、廃炉現場にも貢献し得る国際研究者を育成。
- **高等専門学校との連携**。小中高校生等が先端的な研究に触れる多様な機会を創出。
- 企業人材・社会人向けの専門教育やリカレント教育を通じ、産業化に向けた専門人材を育成。

4 司令塔機能

- 協議会を組織し、既存施設等の取組に横串を刺す司令塔としての機能を最大限発揮 など

施設・立地

1 機構の施設

- 国が新たに整備
- 敷地:10万㎡程度

2 機構の立地

- **避難指示が出ていた地域への立地を基本**とし、市町村の提案を踏まえた福島県からの意見を尊重して国が決定。



2 機構との連携に向けた本市の方向性

➤ 「産業界との連携」

- 地域企業との連携（共同研究、研究の場の提供 など）

【企業等で実際に協力できる分野】

スマート農業、廃炉、ロボット、次世代バッテリー、環境リサイクル、木質バイオマス、水産業、風力発電、最新鋭エネルギー、カーボンニュートラルポート(小名浜港)活用 など

➤ 「高等教育機関との連携」

- 高等教育機関（大学、高専）との連携

【連携の方向性について】

- ・福島高専等における福島国際研究教育機構で研究する人材を育成するカリキュラム等の提供
- ・高等教育機関における共同研究や研究の場の提供
- ・小中高校生等が先端的な研究に触れる機会の創出に向けた、「いわきアカデミア」、「いわき志塾」との連携

➤ 「国際的おもてなし」

- 国際会議、レセプションの受け入れ、英語が通用する宿泊施設の提供
- 外国人研究員への生活相談や生活環境支援
- 芸術・文化・スポーツなどのエンターテインメントの提供

「12市町村」



連携

「いわき市」

～ 市民一丸となって「逃げ遅れゼロ」「災害死ゼロ」の実現へ ～
「登録防災士制度」への参加募集について

1 事業目的

本市では、自主防災組織の構成員、消防団員及び女性消防クラブ員等を対象として、当該組織の活動の活性化を図るとともに、地域の防災リーダーの育成を目的として、平成27年度から、いわき市防災士養成講座を開催し、これまで362人の方に資格を取得いただいています。

近年、自然災害の頻発化や激甚化がみられる一方、高齢化や人口減少が進行する中、迅速かつきめ細かい被災者支援を進めるためには、さらなる「共助」の担い手を育成していく必要があります。

このことから、市内在住の防災士の皆様を対象として、市総合防災訓練への参加をはじめ、災害時における様々な被災者支援活動に協力いただける「登録防災士」への参加者を次により募集しますので、お知らせします。

2 対象者

特定非営利活動法人日本防災士機構から「防災士」の認定を受けた市内在住の方で、以下の活動に協力いただける方

ア 市総合防災訓練への協力

イ 地域の防災講演会や講習会での活動（講師として）

ウ 災害発生時において、市からの協力要請に基づき、以下の被災者支援活動を実施

- ・ 避難所開設、運営支援
- ・ 被害状況の把握（洪水等による浸水範囲の特定など）
- ・ 市ボランティアセンターの活動支援（被災家屋の片づけ等）
- ・ その他、被災者支援のため市が必要と認める活動

3 登録期間

令和4年8月1日から3年間（更新あり）

4 募集期間

令和4年5月17日（火）から7月15日（金）

5 応募方法

電子メールまたは郵送による（当日消印まで有効）。

応募用紙は、市公式ホームページからダウンロードしてください。

6 活動に要する費用

原則として、個人負担となります。

なお、市では、防災訓練等で発生した不慮の事故等に係る補償として、防火防災訓練災害補償等共済制度に加入しています。

また、災害時において、市からの要請に基づく被災者支援活動中に発生した不慮の事故等に対しては、災害対策基本法に基づく損害補償制度があります。

7 その他

市では、登録された方を対象とした研修会等を開催し、活動に必要となる最新の防災に関する知識や技能等を習得いただく予定としており、詳細については、改めてお知らせします。

（事務担当）

危機管理課危機対策係

電話 22-7551

市長記者会見資料
令和4年5月17日

令和4年度いわき市防災士養成講座の実施について

いわき市防災士養成講座は、各地域における自主防災組織の構成員、消防団員等を対象として、防災の基礎知識や技能を習得し、平時においては住民への啓発活動、防災訓練の企画運営及び参加者への助言等を行い、災害時には住民の避難誘導、負傷者の救出救助、避難所の運営支援を行うなど、地域の防災リーダーの育成を目的として、平成27年度から実施しています。

本年度は、近年、自然災害が頻発化、激甚化する中で、より迅速な災害対応や被災者支援を行う体制づくりを進め、市の防災力強化を図るため、市内の高等教育機関の協力をいただき、受講対象者や実施回数を拡充することとしましたので、お知らせします。

なお、受講者の募集等については、詳細が決まり次第お知らせします。

1 拡充内容

項目	令和3年度まで	令和4年度
受講対象者の範囲	自主防災組織や消防団等の構成員 市職員	左記に加え、 ・市内の中学校、高校、大学（高専、短大を含む）、専門学校に通う学生 ・市内の企業に勤務されている方 ・防災活動に関心のある市民
実施回数	年1回	年2回（8月、11月を予定）
受講対象者数	70人	110人（55人×2回）

2 講座の日程

連続する2日間とし、最終日に防災士資格取得試験を行います。

また、事前課題（レポート）の提出、救急救命講習の修了が必要となります。

3 応募要件

自主防災組織等の構成員以外の方については、次の活動に参加いただけることを要件とします。

- ・市が行う研修（年1～2回）への参加
- ・第2回総合防災訓練（11月26日（土）予定）への参加
- ・災害発生時において、市からの要請に基づき、避難所の開設運営、被害状況の調査、災害ボランティア活動等への協力

4 受講費用

無料（市が全額負担します。ただし、受講会場までの交通費（駐車料金を含む。）、食事代、資格認証手続きに必要な証明写真代については、各自負担となります。

5 講座の実施機関

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校
- (2) 学校法人昌平黌

※ 特定非営利活動法人日本防災士機構のホームページによりますと、県内では上記2法人が防災士養成研修機関とされています。

6 その他

防災士資格取得者を対象として、防災士として活動していくために必要な知識等の習得を目的に「フォローアップ研修」を開催する予定です。

(問合せ先)

危機管理課危機対策係

電話 22-7551

いわき市新型コロナウイルスワクチン4回目接種実施方針について

1 実施主体 いわき市

2 接種の趣旨

新型コロナウイルスの感染が収束しない中で、3回目接種後のワクチンの有効性の持続期間や、現時点までに得られている4回目接種の有効性・安全性に関する知見等を踏まえ、新型コロナウイルスに罹患した場合の重症化予防を目的として、国の方針に基づき4回目の接種を実施する。

3 接種費用 無料

4 接種対象者

3回目接種から少なくとも5か月以上経過し、(1)又は(2)に該当する方

(1) 60歳以上の方

(2) 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※ 対象見込数：約12万人（うち60歳以上 約10万6千人）

5 重症化リスクの高い基礎疾患を有する方の範囲（範囲は1・2回目接種と同じ）

(1) 「慢性の呼吸器、心臓病、腎臓病、肝臓病」や「重い精神疾患や知的障害」などにより通院や入院されている方

(2) 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

6 接種体制（基本的に3回目接種体制と同じ）

	区分	接種場所	開始時期	ワクチンの種類
個別	個別接種	病院・診療所(約120医療機関)	5/30(月)	ファイザー社製(一部医療機関は武田/モデルナ社製)
	大規模個別接種	いわきゆったり館	6月上旬(予定)	武田/モデルナ社製
集団	常設型集団接種	いわきグリーンベース	6/3(金)	ファイザー社製(~6月) 武田/モデルナ社製(7月~)
	スポット型集団接種	久之浜・大久、川前、小川、三和、遠野、田人(6地区)	8月下旬~9月上旬	武田/モデルナ社製

7 接種券の発送スケジュール

(1) 60歳以上の方（申請手続き不要）

→ 5月27日（金）から順次発送

(2) 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方

→ 申請受付後随時（3回目接種から概ね4か月後に発送）

※ 詳細については、別途お知らせします。

○事前申請受付（6月~）：「市Webサイト」又は「専用コールセンター」

○上記5の疾患による身体障害者手帳や療育手帳等をお持ちの方は申請不要

（事務担当）

新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチーム（電話：27-8606）